

2010年度一般会計・後期高齢者医療特別会計予算

反対討論原稿

2010年3月24日

日本共産党 梶田 進

私は日本共産党議員団を代表して、議案第9号「平成22年度武豊町一般会計予算」及び議案第12号「平成22年度後期高齢者医療特別会計」の2会計について、一括して反対討論を行ないます。

議案第9号は、初山町長の予算編成報告でありましたように、財政状況の厳しい中であるにもかかわらず、学校・保育園の耐震改修の促進、保育料の引き下げ、南部子育て支援センター設立の推進、長尾児童クラブの武豊小学校への移設等々の施策が実施され、安全・安心、福祉を後退させないという強い決意が伝わる予算となっています。

その一方で、受け入れがたい施策が進められている従来型の予算でもあります。

第一に、職員の給料、期末・勤勉手当の引き下げ、地域手当など職員の生活に直結する旧与党の引き下げが実行された予算であります。年間約1億2700万円削減され、職員一人当たり年間39万円程度の引き下げが実施されたことになり、職員の約一か月分の給料減となっており、容認できるものではありません。

第二に、リニア新線建設促進、伊勢湾口道路建設推進、名浜道路建設の推進など、大型公共事業の推進を図る諸団体への負担金問題であります。ご存知のとおり、国の財政は危機的状況となっています。その原因の大本は田中角栄元首相が唱えた「日本列島改造」以後、大型公共事業が次々と進められました。また、アメリカとのプラザ合意に基づき630兆円もの公共事業ありきで、大型の公共事業が進められました。その結果、国債発行残高は800兆円を超え、先進国ではもっとも財政状況の厳しい国の一つとなってしまいました。

昨年夏の総選挙で、政権交代がされ、「コンクリートから人へ」と政策転換がはかられよとしている現在、将来に必要な事業、近隣市町とのお付き合い程度の理由で、大型公共事業の推進を図る団体への負担金は必要不可欠とは言い難く、負担金を支出している大型公共事業は将来に付けを回す可能性が高いものであり、負担金の支出は中止することを求めます。

第三は、県産業立地推進協議会負担金、新産業立地推進奨励金は、主に大企業を優遇をする負担金、奨励金であります。

新産業立地推進奨励金4524万7千円は、新規に企業立地したことを理由に民間企業へ固定資産税分を還元するものであり、容認することはできません。奨励金を支給する企業は新規立地企業とされていますが、実態は旧会社から廃止部門を引き継ぎをした会社で、分社化された企業であるといえます。

特定の規模の会社にものみ支給される新産業立地推進奨励金は、住民感情からしても許さ

れません。

知多南部広域環境組合は、住民への説明もなく設立が強行されたものであります。今後、負担増を招かない、住民サービスを低下させない、環境への悪影響を与えないこと等を明確にして、運営をすることを求めます。

道路橋りょう維持管理費が削減されました。住民生活に直結した予算であり、必要が生じれば直ちに補正予算を組み、住民要望に応えられることを求めます。

国民健康保険特別会計への繰り出し金が前年比約70%増となりました。その理由として、医療給付費の増加と一般被保険者の収入減等による歳入減があいまって繰り出し金が多額となっています。このことから、平成22年度中に見直しを検討したい旨を表明されていますが、世帯数の約1/3、人口の1/4が加入する国民健康保険であり、多くの住民が影響を受けます。2億数千万円の繰り出し金は、一見大きな金額に見えますが、国保加入者の生活実態からみるならば、必要な金額ではないでしょうか。

議案第12号「平成22年度後期高齢者医療特別会計予算」は、後期高齢者医療制度そのものが、制度開始前、開始後も一貫して強い世論の反対にさらされています。そもそも、年齢で医療差別を実施する医療制度は、医療保険制度を導入している世界各国でこの「後期高齢者医療制度」のみであります。

民主党政権は、野党の時代には協力して「後期高齢者医療制度」廃止法案を参議院で可決していましたが、総選挙で勝利し政権交代を果たした後は、「4年後に新しい制度に移行する」と後退し、最近では、医療内容は現状のままで国民健康保険に統合し、対象年齢を65歳に引き下げるといった改悪を考えていることが明らかになりました。

新年度は制度発足後2年を経過し、保険料の見直しが行なわれ愛知県では平均3660円増となることが決められています。

議案第12号は、廃止されて当然の医療制度に対する特別会計であり、高齢者を差別する医療制度に反対する立場から、議案に反対するものであります。

以上で、議案第9号及び議案第12号に対する反対討論といたします。